

坂出發電所 2 号機リプレース計画
環境影響評価準備書についての
意見の概要と当社の見解

平成 2 4 年 6 月

四 国 電 力 株 式 会 社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	1
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	
(1) 開催日時	2
(2) 開催場所	2
(3) 来場者数	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	
(1) 意見書の提出期間	2
(2) 意見書の提出方法	2
(3) 意見書の提出状況	2
第2章 環境影響評価準備書について提出された意見の概要と当社の見解	3

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書を作成した旨及びその他事項を公告し、環境影響評価準備書及び要約書を公告の日から起算して35日間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成24年3月29日（木）

(2) 公告の方法

① 平成24年3月29日（木）付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。（資料1）

- ・ 四国新聞（朝刊） 22面
- ・ 読売新聞（香川版，朝刊） 33面
- ・ 毎日新聞（香川版，朝刊） 27面
- ・ 朝日新聞（香川版，朝刊） 31面
- ・ 産経新聞（香川版，朝刊） 26面
- ・ 日本経済新聞（四国経済版，朝刊） 43面

② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・ 平成24年4月1日付け発行の自治体広報誌
 - （i）坂出市の広報誌「広報さかいで」 平成24年4月号（資料2-1）
 - （ii）宇多津町の広報誌「広報うたづ」 平成24年4月号（資料2-2）
- ・ 香川県のホームページ及び当社のホームページ（平成24年3月29日（木）から平成24年5月16日（水）まで掲載）（資料3-1，3-2）

(3) 縦覧場所

自治体庁舎3箇所，当社事業場1箇所の計4箇所にて縦覧を実施した。

自治体庁舎：坂出市役所（坂出市室町2丁目3番5号）

宇多津町役場（綾歌郡宇多津町1881番地）

香川県庁（高松市番町4丁目1番10号）

当社事業場：坂出發電所（坂出市番の州町2番地）

(4) 縦覧期間

平成24年3月29日（木）から平成24年5月2日（水）まで縦覧を実施した。

- ・ 坂出市役所：午前8時30分から午後5時15分まで（土，日曜日，祝日を除く）
- ・ 宇多津町役場：午前8時30分から午後5時15分まで（土，日曜日，祝日を除く）
- ・ 香川県庁：午前8時30分から午後5時15分まで（土，日曜日，祝日を除く）
- ・ 坂出發電所：午前8時30分から午後5時15分まで（土，日曜日，祝日も実施）

なお，坂出發電所においては，縦覧期間終了後も平成24年5月16日（水）まで縦覧を実施した。

(5) 縦覧者数（縦覧者名簿記入者数）

総 数	21 名
（内訳）坂出市役所	8 名
宇多津町役場	1 名
香川県庁	0 名
坂出發電所	12 名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、環境影響評価準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

（資料 1）

(1) 開催日時

平成 24 年 4 月 18 日（水） 午後 6 時 30 分から午後 8 時 22 分まで

(2) 開催場所

坂出市民ホール（坂出市京町 2 丁目 1 番 13 号）

(3) 来場者数

92 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、当社は環境保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 24 年 3 月 29 日（木）から平成 24 年 5 月 16 日（水）までの間
（縦覧期間及びその後 2 週間）

(2) 意見書の提出方法

- ① 当社への郵送による書面の提出（資料 4－1）
- ② 説明会での質問票の提出及び口頭意見（資料 4－2）

(3) 意見書の提出状況

- ・ 郵送による意見書 1 通（意見数 3 件）
- ・ 説明会での質問票の提出及び口頭意見 1 件（質問票の提出 1 件）

第2章 環境影響評価準備書について提出された意見の概要と当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項並びに第19条の規定に基づく、環境影響評価準備書についての意見の概要及びこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と当社の見解

1. 事業計画

意見の概要		当社の見解
(1)	LNGへのリプレースには、環境面から賛成である。	本事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書に記載した環境保全措置を確実に実施し、環境に十分配慮して計画を進めてまいります。

2. 水環境

意見の概要		当社の見解																								
(1)	前回の坂出發電所1号機リプレース計画環境影響評価書にて予測した以下の項目に関する実績について、データを示した上で説明をお願いしたい。 ① 1号機リプレース工事中の工事排水による水の濁りについて、工事排水の水質測定結果、処理方法、また仮設タンク内貯留水の水質測定結果、処理方法 ② 1号機リプレース後の総合排水処理装置出口での一般排水の水質測定結果及び冷却水（温排水）の水質・水温測定結果	① 1号機リプレース工事中における工事排水の水質測定結果については、浮遊物質量を週1回、総合排水処理装置出口及び仮設排水処理装置出口で測定し、処理基準とした香川県生活環境の保全に関する条例による上乗せ排水基準を下回っていたことを確認しております。 (単位:mg/ℓ) <table><tr><th rowspan="2">測定項目</th><th rowspan="2">測定箇所</th><th colspan="2">最大</th><th colspan="2">日間平均</th></tr><tr><th>実績値</th><th>香川県条例上乗せ基準</th><th>実績値</th><th>香川県条例上乗せ基準</th></tr><tr><td rowspan="2">浮遊物質量</td><td>総合排水処理装置出口</td><td>4.7</td><td rowspan="2">90以下</td><td>2.6</td><td rowspan="2">70以下</td></tr><tr><td>仮設排水処理装置出口</td><td>59</td><td>45.3</td></tr></table> 注：日間平均の実績値とは、工事期間中の日間平均データの最大値を示す。 工事排水の処理方法については、機器類の洗浄排水等は、総合排水処理装置においてpH調整、集合沈殿、中和、凝集沈殿、油分除去処理を実施し、また建設工事排水や雨水排水等は、仮設排水処理装置においてpH調整、凝集沈殿処理を実施した上で、公共排水路を経由して海域に排出いたしました。 なお、仮設タンクは、建設工事排水や雨水排水等を一時的に貯留するためのタンクであり、この貯留水については、仮設排水処理装置にて処理することから、水質管理は仮設排水処理装置出口で行っており、仮設タンクでの水質測定は実施しておりません。						測定項目	測定箇所	最大		日間平均		実績値	香川県条例上乗せ基準	実績値	香川県条例上乗せ基準	浮遊物質量	総合排水処理装置出口	4.7	90以下	2.6	70以下	仮設排水処理装置出口	59	45.3
		測定項目	測定箇所	最大		日間平均																				
実績値	香川県条例上乗せ基準			実績値	香川県条例上乗せ基準																					
浮遊物質量	総合排水処理装置出口	4.7	90以下	2.6	70以下																					
	仮設排水処理装置出口	59		45.3																						

意見の概要		当社の見解																																																																
(1)		(前ページからの続き)																																																																
		② 1号機リプレース後の総合排水処理装置出口での一般排水の水質及び冷却水（温排水）の水質・水温測定結果は、以下のとおりです。 一般排水の水質については、化学的酸素要求量、窒素含有量を月2回、リン含有量を年1回測定しており、その結果、香川県、坂出市及び宇多津町と締結している公害防止覚書の協定値をH22年度、H23年度とも下回っていることを確認しております。また、冷却水（温排水）の水質については、放水口において残留塩素濃度を1日1回測定、水温については、取放水口の温度差を連続監視しており、いずれも協定値をH22年度、H23年度ともに下回っていることを確認しております。 なお、1号機リプレース後の環境監視計画に基づく測定結果については、新設1号機が運転を開始したH22年度以降のデータを当社ホームページ等に掲載し、公表しております。																																																																
		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">測定項目</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">協定値</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">測定頻度</th></tr><tr><th>H22年度</th><th>H23年度</th></tr><tr><td rowspan="4">一般排水</td><td rowspan="2">化学的酸素要求量</td><td rowspan="2">mg/ℓ</td><td>最大 50</td><td>17</td><td>9.4</td><td rowspan="2">2回/月</td></tr><tr><td>日間平均 30</td><td>15 (5.6)</td><td>8.4 (4.7)</td></tr><tr><td rowspan="2">窒素含有量</td><td rowspan="2">mg/ℓ</td><td>最大 110</td><td>51</td><td>62</td><td rowspan="2">2回/月</td></tr><tr><td>日間平均 60</td><td>40 (25)</td><td>54 (29)</td></tr><tr><td></td><td>リン含有量</td><td>mg/ℓ</td><td>最大 1</td><td>0.058</td><td>0.090</td><td>1回/年</td></tr><tr><td rowspan="5">冷却水 (海水)</td><td>残留塩素</td><td>-</td><td>検出されないこと</td><td>検出されず</td><td>検出されず</td><td>1回/日</td></tr><tr><td rowspan="4">温度差</td><td rowspan="4">℃</td><td>最大 10</td><td>8.1</td><td>8.5</td><td rowspan="4">連続測定</td></tr><tr><td>1号機</td><td>3.9</td><td>4.0</td></tr><tr><td>2号機</td><td>3.0</td><td>3.8</td></tr><tr><td>3号機</td><td>2.5</td><td>3.4</td></tr><tr><td>4号機</td><td>3.3</td><td>3.3</td></tr></table>					測定項目		単位	協定値	実績値		測定頻度	H22年度	H23年度	一般排水	化学的酸素要求量	mg/ℓ	最大 50	17	9.4	2回/月	日間平均 30	15 (5.6)	8.4 (4.7)	窒素含有量	mg/ℓ	最大 110	51	62	2回/月	日間平均 60	40 (25)	54 (29)		リン含有量	mg/ℓ	最大 1	0.058	0.090	1回/年	冷却水 (海水)	残留塩素	-	検出されないこと	検出されず	検出されず	1回/日	温度差	℃	最大 10	8.1	8.5	連続測定	1号機	3.9	4.0	2号機	3.0	3.8	3号機	2.5	3.4	4号機	3.3	3.3
測定項目		単位	協定値	実績値		測定頻度																																																												
				H22年度	H23年度																																																													
一般排水	化学的酸素要求量	mg/ℓ	最大 50	17	9.4	2回/月																																																												
			日間平均 30	15 (5.6)	8.4 (4.7)																																																													
	窒素含有量	mg/ℓ	最大 110	51	62	2回/月																																																												
			日間平均 60	40 (25)	54 (29)																																																													
	リン含有量	mg/ℓ	最大 1	0.058	0.090	1回/年																																																												
冷却水 (海水)	残留塩素	-	検出されないこと	検出されず	検出されず	1回/日																																																												
	温度差	℃	最大 10	8.1	8.5	連続測定																																																												
			1号機	3.9	4.0																																																													
			2号機	3.0	3.8																																																													
			3号機	2.5	3.4																																																													
4号機	3.3	3.3																																																																
		注：1. 日間平均の実績値とは、各年度の日間平均データの最大値を示す。 なお、()内 は年間を通じた平均的な値を示す。 2. 放水口残留塩素が「検出されないこと」とは、DPD比色法（JIS K 0102工場排水試験方法）による検出限界値（0.05mg/ℓ）未満となるよう管理することである。																																																																

意見の概要	当社の見解
(2) 坂出発電所2号機リプレース計画環境影響評価準備書に記載されている以下の項目について、説明をお願いしたい。 ① 2号機リプレース工事中の工事排水による水の濁りについて、総合排水処理装置と仮設排水処理装置での処理方法、また各装置出口での水質測定方法 ② 2号機リプレース後におけるプラント排水の処理方法と水質測定方法、また冷却水（温排水）の水質・水温測定方法 ③ 2号機リプレース後の水質等に関する測定結果の情報公開方法	① 2号機リプレース工事中の工事排水については、機器類の洗浄排水等は、総合排水処理装置においてpH調整、集合沈殿、中和、凝集沈殿、油分除去処理を実施し、建設工事排水や工事エリア内の雨水排水等は、仮設排水処理装置においてpH調整、凝集沈殿処理を実施、また工事エリア外の雨水排水等は、仮設沈殿池において沈降処理を実施いたします。 水質測定については、総合排水処理装置出口、仮設排水処理装置出口、仮設沈殿池出口において、浮遊物質量に関する水質測定を週1回実施する計画としております。 ② プラント排水は、総合排水処理装置においてpH調整、集合沈殿、中和、凝集沈殿、油分除去処理の他、必要に応じて窒素除去処理を実施した上で、公共排水路を経由して海域に排出いたします。 水質測定については、化学的酸素要求量、窒素含有量に関して月2回、リン含有量に関して年1回実施する計画としております。 また、冷却水（温排水）の水質については、放水口において残留塩素濃度を1日1回測定し、水温については、取放水口の温度差を連続監視することとしております。 ③ 坂出発電所2号機リプレース計画環境影響評価準備書 p8. 2-36～37 に記載した工事中及び新設2号機運転開始後の環境監視計画に基づく大気環境、水環境、廃棄物等の測定結果については、当社ホームページに掲載し、公表することとしております。

3. 動物

意見の概要	当社の見解
(1) 温排水によるシラスウナギへの影響については、坂出發電所 1 号機リプレース計画環境影響評価書では、発電所からの温排水は河川まで及ばないため影響が少ないとの見解であったが、シラスウナギは海域から河川に遡上するため、海域での生息環境も重要視されるべきである。 また、最近では熱帯地域のウナギが日本でも繁殖しており、その結果在来種の <i>Anguilla japonica</i> が激減しているとの報告もある。 発電所付近で海水温度が 3～4℃上昇するのであれば、長期的に見ればシラスウナギへの影響は大きいと考えられるため、御社にて海域におけるシラスウナギ、親ウナギに対する影響について調査と報告をお願いしたい。	ウナギは、マリアナ諸島西方海域の産卵場で孵化後、海流に運ばれながら葉形幼生を経てシラスウナギとなって各地に接岸し、河川を遡上して成長すると言われています。1 号機リプレース計画環境影響評価書でも記載したとおり、発電所からの温排水による海水温度の 1～3℃上昇域（以下、温排水拡散範囲。準備書 p8.1.2-101 第 8.1.2.1-37 図(1)）は、シラスウナギの遡上対象となる綾川等の河川までは及ばないことから、シラスウナギの河川遡上及び河川での成長過程に及ぼす温排水の影響は少ないと考えております。 また、温排水拡散シミュレーションで 3℃上昇域となる発電所取水口付近における海水温度の測定結果（準備書 p8.1.2-33 第 8.1.2.1-7 図）によると、周辺海域でのシラスウナギの遡上期間とされる 2～4 月の月平均値は 9～13℃程度となっており、シラスウナギの生息水温条件（最適水温 9～15℃、(社)日本水産資源保護協会他）に適合していることから、シラスウナギが河川遡上前に温排水拡散範囲を利用したとしても、生息に支障を及ぼすものではないと考えられます。 さらに 2 号機リプレース後の温排水による海水温度の上昇域は現状よりも小さくなることから、当社としては、温排水が発電所周辺海域のシラスウナギに及ぼす影響は少ないものと考えております。 なお、熱帯性の種を含む移入種の国内での分布状況の変化については十分な情報がなく、これらによるウナギ (<i>Anguilla japonica</i>) への影響は明確ではありませんが、漁業統計等から近年ウナギの資源量は種全体として大きく減少しているとみられており、シラスウナギを含む現地でのウナギの生息についても、同様の傾向にあることが考えられます。

日刊新聞紙に掲載した公告内容

- 平成 24 年 3 月 29 日 (木) 掲載
- ・ 四国新聞 (朝刊) 22 面
 - ・ 読売新聞 (香川版, 朝刊) 33 面
 - ・ 毎日新聞 (香川版, 朝刊) 27 面
 - ・ 朝日新聞 (香川版, 朝刊) 31 面
 - ・ 産経新聞 (香川版, 朝刊) 26 面
 - ・ 日本経済新聞 (四国経済版, 朝刊) 43 面

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「坂出発電所2号機リブレス計画 環境影響評価準備書」の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

平成二十四年三月二十九日
四国電力株式会社 取締役社長 千葉 昭

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】
名称 四国電力株式会社
代表者 取締役社長 千葉 昭
所在地 香川県高松市丸の内二番五号

【対象事業の名称、種類及び規模】
名称 坂出発電所2号機リブレス計画
種類 既設汽力をガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）に変更
規模 出力三十五キロワットを二十八万九千キロワットに変更

【対象事業が実施されるべき区域】
四国電力株式会社 坂出発電所（坂出市番の州町二番地）及びその東隣接地（約七万平方メートル）

【関係地域の範囲】
香川県坂出市及び綾歌郡宇多津町

一、縦覧場所
・ 香川県庁 環境政策課
・ 坂出市役所 環境交通課
・ 宇多津町役場 住民生活課
・ 坂出発電所

二、縦覧期間
平成二十四年三月二十九日（木）から平成二十四年五月二日（水）まで
ただし、
土曜日、日曜日、祝日は除きます。
土曜日、日曜日、祝日は除きます。
土曜日、日曜日、祝日は除きます。
土曜日、日曜日、祝日もご覧いただけます。
なお、坂出発電所においては、縦覧期間終了後も平成二十四年五月十六日（水）までご覧いただけます。

三、縦覧時間
八時三十分から十七時十五分まで

四、意見の提出
「環境影響評価準備書」について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書に「坂出発電所2号機リブレス計画 環境影響評価準備書」と明記のうえ、事業者宛に書面にて郵送してください。

五、意見書の記載事項
・ 氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
・ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

六、意見書の提出期限
平成二十四年五月十六日（水）まで （当日消印有効）

七、意見書の提出先
〒七六〇一八五七三 香川県高松市丸の内二番五号
四国電力株式会社 総合企画室 環境部 環境アセスメントグループ 宛

【説明会を開催する日時及び場所】
一、開催日時
平成二十四年四月十八日（水） 十八時三十分から二十時三十分まで
二、開催場所
坂出市民ホール（坂出市京町二丁目一番十三号）

お知らせへのお問い合わせ先
四国電力株式会社 総合企画室 環境部 環境アセスメントグループ
TEL〇五〇一八八〇一三三三〇、三三二五（直通）

「広報さかいで」4月号に掲載したお知らせ

四国電力(株)からのお知らせ

坂出發電所2号機リブレース計画環境影響評価準備書の縦覧および説明会の開催について

●縦覧日時 3月29日(木)～5月2日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日は除く)

●縦覧場所 市環境交通課、県環境政策課、宇多津町住民生活課、四国電力(株)坂出發電所(坂出發電所は5月16日(木)まで、土日祝日も閲覧可能)なお、四国電力(株)のホームページで「要約書」および「あらまし」をご覧いただけます。

●意見の提出 環境の保全の見地からご意見をお持ちのかたは、意見書に「坂出發電所 2 号機リブレース計画環境影響評価準備書」と明記のうえ、氏名、住所を記載して四国電力(株)に郵送ください。

提出期限 5月16日(木)(当日消印有効)

●説明会日時・場所 4月18日(木)
午後6時30分～8時30分 市民ホール

■意見書の提出先・問合せ先

〒760-8573 高松市丸の内2番5号

四国電力(株) 総合企画室環境部

環境アセスメントグループ

(☎050・8801・3220、3225) へ

「広報うたづ」4月号に掲載したお知らせ

.....

**四国電力(株)坂出発電所2号機
リブレース計画 環境影響評
価準備書の縦覧及び説明会**

四国電力では、現在進めて
いる坂出発電所2号機リブ
レース計画について、住民の
皆様からご意見をお聞きする
ため、環境影響評価準備書の
縦覧と説明会を行います。

◆縦覧期間・時間・場所

3月29日(木)～5月2日
(水) 午前8時30分～午後5
時15分(土日祝日は除く)

▽宇多津町 住民生活課
▽坂出市 環境交通課
▽香川県 環境政策課

3月29日(木)～5月16日
(水) 午前9時～午後5時
(土・日・祝日もご覧いただ
けます)

▽四国電力(株)坂出発電所
四国電力のホームページで

も3月29日(木)から5月
16日(水)まで、「準備書の
要約書」や「準備書のあら
まし」をご覧いただけます。

◆意見の提出

意見書に「坂出発電所2
号機リブレース計画 環境
影響評価準備書」と明記の
うえ、書面で郵送してくだ
さい。

【意見書の記載事項】

氏名及び住所(法人・団体は、
その名称、代表者氏名、主
たる事務所の所在地)
・準備書について環境保全の見
地からの意見(理由を含め
て記載)

◆意見書提出期限 5月16日
(水)(当日消印有効)

◆説明会

4月18日(水) 午後6時
30分～8時30分

坂出市民ホール

◆意見書提出先

〒760-8573 高松市
丸の内2番5号 四国電力
(株)総合企画室環境部環境ア
セスメントグループ(05
0-8800113220、3
225)

香川県ホームページに掲載したお知らせ



[トップ](#) | [地球環境・再生可能エネルギー](#) | [廃棄物・環境産業](#) | [みどり・自然](#) | [水・土壌・大気・生活環境](#) | [環境学習・環境保全活動](#) | [基本情報](#) | [サイトマップ](#) | [リンク集](#)

 [音声読み上げ](#)
文字の大きさ: [大](#) [中](#) [小](#)

現在地: [香川の環境](#) > [坂出發電所2号機リブレース計画](#) 環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について

報道発表資料

坂出發電所2号機リブレース計画 環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について

発表日: 2012年3月29日

- 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 【名称】 四国電力株式会社
 - 【代表者】 取締役社長 千葉 昭
 - 【所在地】 香川県高松市丸の内2番5号
- 対象事業の名称、種類及び規模
 - 【名称】 坂出發電所2号機リブレース計画
 - 【種類】 既設汽力をガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)に変更
 - 【規模】 出力35万キロワットを28万9千キロワットに変更
- 対象事業が実施されるべき区域

四国電力株式会社 坂出發電所(坂出市番の州町2番地)及びその東隣接地(約7万平方メートル)
- 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

香川県坂出市及び綾歌郡宇多津町
- 縦覧
 - 縦覧場所

香川県庁 環境政策課	(香川県高松市番町四丁目1番10号)
坂出市役所 環境交通課	(香川県坂出市室町二丁目3番5号)
宇多津町役場 住民生活課	(香川県綾歌郡宇多津町1881番地)
坂出發電所	(香川県坂出市番の州町2番地)
 - 縦覧期間

平成24年3月29日(木)から平成24年5月2日(水)まで

ただし、

香川県庁 環境政策課	土曜日、日曜日、祝日は除きます。
坂出市役所 環境交通課	土曜日、日曜日、祝日は除きます。
宇多津町役場 住民生活課	土曜日、日曜日、祝日は除きます。
坂出發電所	土曜日、日曜日、祝日もご覧いただけます。

なお、坂出發電所においては、縦覧期間終了後も平成24年5月16日(水)までご覧いただけます。
 - 縦覧時間

8時30分から17時15分まで
 - 意見の提出

「環境影響評価準備書」について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書に「坂出發電所2号機リブレース計画 環境影響評価準備書」と明記のうえ、事業者宛に書面にて郵送してください。

関連リンク

- [坂出發電所2号機リブレース計画](#)

(5) 意見書の記載事項

氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

(6) 意見書の提出期限

平成24年5月16日(水)まで (当日消印有効)

(7) 意見書の提出先

〒760-8573 香川県高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社 総合企画室 環境部 環境アセスメントグループ 宛

(8) 事業者のホームページでの縦覧

四国電力株式会社のホームページにおいて、平成24年3月29日(木)から平成24年5月16日(水)まで「環境影響評価準備書[要約書]」及び「環境影響評価準備書のあらまし」をご覧いただけます。
掲載URL(http://www.yonden.co.jp/publish/page_18a.html)

6. 説明会を開催する日時及び場所

(1) 開催日時

平成24年4月18日(水) 18時30分から20時30分まで

(2) 開催場所

坂出市民ホール(坂出市京町二丁目1番13号)

7. お問い合わせ先

四国電力株式会社 総合企画室 環境部 環境アセスメントグループ
TEL:050-8801-3220、3225(直通)

当社ホームページに掲載したお知らせ

○ 平成24年3月29日（木）から平成24年5月16日（水）まで掲載

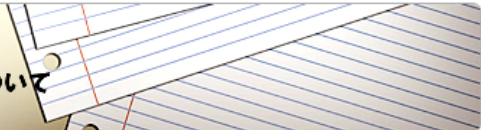

四国電力
YONEDEN

文字サイズ変更
小
中
大

[お問い合わせコーナー](#)
[よくあるご質問](#)
[サイトマップ](#)
[リンク集](#)
[English](#)

[HOME](#)
[電気料金のご案内](#)
[暮らしのサポート](#)
[ビジネスサポート](#)
[エネルギー・環境](#)
[会社情報](#)

[HOME](#) > 坂出發電所2号機リブレース計画に伴う環境影響評価準備書の縦覧および説明会の開催について



**坂出發電所2号機リブレース計画に伴う
環境影響評価準備書の縦覧および説明会の開催について**

お知らせ

当社は、平成24年3月28日に、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「坂出發電所2号機リブレース計画 環境影響評価準備書」(以下、準備書)を経済産業大臣に届け出るとともに、香川県知事、坂出市長および宇多津町長に送付いたしました。

当社では、坂出發電所2号機につきまして、既設設備の経年化対策、二酸化炭素排出量削減への対策などを目的として、燃料を重油・コークス炉ガスから天然ガスに変更し、より高効率のコンバインドサイクル発電方式へリブレースすることとしております。

本計画を進めるにあたっては、周辺の環境への配慮を最優先としておりますが、今回届け出た準備書は、あらかじめ周辺環境の現況を調査し、事業に伴う環境への影響について予測・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

届出・送付しました準備書につきましては、環境影響評価法に基づき、縦覧を行うとともに、説明会を開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、縦覧および説明会を通じていただいたご意見は、当社の見解を添えて経済産業大臣に届出し、その後、国において審査が行われ、最終的に環境影響評価書としてとりまとめることになります。

- 対象事業の名称、種類及び規模**

名称 坂出發電所2号機リブレース計画

種類 既設汽力をガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)に変更

規模 出力35万キロワットを28万9千キロワットに変更
- 対象事業が実施されるべき区域**

四国電力株式会社坂出發電所(坂出市番の州町2番地)及びその東隣接地(約7万平方メートル)
- 関係地域の範囲**

香川県坂出市及び綾歌郡宇多津町
- 準備書の縦覧**

(1)縦覧場所

 - ・香川県庁環境政策課(香川県高松市番町4丁目1番10号)
 - ・坂出市役所環境交通課(香川県坂出市室町2丁目3番5号)
 - ・宇多津町役場住民生活課(香川県綾歌郡宇多津町1881番地)
 - ・坂出發電所(香川県坂出市番の州町2番地)

(2)縦覧期間

平成24年3月29日(木)から平成24年5月2日(水)まで

ただし、

・香川県庁環境政策課 土曜日、日曜日、祝日は除きます。

・坂出市役所環境交通課 土曜日、日曜日、祝日は除きます。

・宇多津町役場住民生活課 土曜日、日曜日、祝日は除きます。

・坂出發電所 土曜日、日曜日、祝日もご覧いただけます。

なお、坂出發電所においては、縦覧期間終了後も平成24年5月16日(水)までご覧いただけます。

(3)縦覧時間

8時30分から17時15分まで

(4)意見の提出

「環境影響評価準備書」について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書に「坂出發電所2号機リプレース計画 環境影響評価準備書」と明記のうえ、当社宛に書面にて郵送してください。

(5)意見書の記載事項

・氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

・準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

(6)意見書の提出期限

平成24年5月16日(水)まで(当日消印有効)

(7)意見書の提出先

〒760-8573 香川県高松市丸の内2番5号

四国電力株式会社 総合企画室 環境部 環境アセスメントグループ 宛

(8)電子データによる縦覧

「環境影響評価準備書[要約書]」及び「環境影響評価準備書のあらまし」については、平成24年3月29日(木)から平成24年5月16日(水)まで[こちらのページ](#)からもご覧いただけます。

(掲載URL: http://www.yonden.co.jp/publish/page_18a.html)

5. 説明会を開催する日時及び場所

(1)開催日時

平成24年4月18日(水) 18時30分から20時30分まで

(2)開催場所

坂出市民ホール(坂出市京町2丁目1番13号)

以上

(お問い合わせ先)

四国電力株式会社 総合企画室 環境部 環境アセスメントグループ

TEL 050-8801-3220, 3225(直通)

● [このページの先頭へ](#)

郵送による意見書 (様式)

(NO.)	
坂出發電所 2 号機リブレース計画環境影響評価準備書 に対する意見書	
平成 2 4 年 月 日	
(住 所) フリガナ (氏 名)	
(連絡先)	
環境影響評価法第 1 8 条の規定に基づき、環境の保全の見地より、次のとおり 意見を提出する。	
【備 考】	
1. 意 見 書：氏名住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）は、必ず記入してください。なお、1 枚目に記載できない場合は、複数枚をご使用ください。その際は、意見書右上の（NO. ）にページをふり、2 枚目以降にも氏名住所を必ずご記入願います。（環境影響評価法施行規則第 1 2 条の規定により、必ずご記入願います。）	
2. 提 出 先：〒760-8573 香川県高松市丸の内 2 の 5 四国電力株式会社 環境部 環境アセスメントグループ	
3. 提出期限：平成 24 年 5 月 16 日（水）[当日消印有効]	
【注】	
・ご記入いただいた個人情報は、環境影響評価法に基づく手続きのためだけに使用し、他の目的に使用することはございません。	
・当社では、個人情報保護の重要性を十分認識し、ご記入いただいた個人情報は適正に取り扱うこととしております。	

説明会での質問票（様式）

「坂出発電所 2 号機リプレイス計画に係る環境影響評価準備書」説明会

質 問 票

※ お手数ですが、質問票 1 枚につきご質問 1 問となるようご記入下さい。

※ 追加の質問票は、質問箱の横に用意しておりますのでご利用ください。

ご住所

ふりがな

ご氏名

※ふりがなをお願いします。

ご質問の項目（該当する項目の番号に○印をつけて下さい）

1. 事業計画	4. 騒音・振動	7. 景観
2. 環境全般	5. 水環境	8. その他
3. 大気環境	6. 動物・植物	

ご質問の内容

[illegible]

注：・ご記入いただいた個人情報は、環境影響評価法に基づく手続きのためだけに使用し、他の目的に使用することはありません。

・当社では、個人情報保護の重要性を十分認識し、ご記入いただいた個人情報は適正に取り扱うこととしております。